会　　議　　録

第９回定例会

開会　令和８年８月７日

教育委員会会議録

１　開　　会　　令和８年８月７日　午前１０時

２　閉　　会　　令和８年８月７日　午前１１時４２分

３　教育委員会出席者

教育長職務代理者	島　隆寛
委　員	横田　賢二
委　員	糸井　恵理
委　員	武田　國宏
委　員	横田　恵理子

４　教育長職務代理者及び委員以外の出席者

副教育長	髙﨑　美穂
教育改革統括監	眞椙　秀也
教育次長	遠藤　岳哉
教育ＤＸ推進課長	秋山　敏二
教育創生課長	青木　秀夫
教職員課長	金岡　由岐子
教育政策課長	玉岡　あき子
教育政策課副課長	藤川　憲一郎

［開　会］

教育長職務代理者　　定例会を開会する旨を告げる。

［会議録の承認］

教育長職務代理者　　配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員　　異議なし。

教育長職務代理者　　会議録を承認する旨を告げる。

［議　事］

教育長職務代理者　　協議事項１、報告事項１及び報告事項４を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員　　異議なし。

教育長職務代理者　　そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第３０号 徳島県教育委員会規則の読点の表記に関する規則を廃止する規則について》

《議案第３１号 徳島県教育委員会訓令の読点の表記に関する規程を廃止する訓令について》

教育長職務代理者　　説明を求める。

教育政策課長　　内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長職務代理者　　議案第３０号及び議案第３１号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長職務代理者　　議案第３０号及び議案第３１号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項２　第６回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について》

教育長職務代理者　　報告を求める。
教育創生課長　　内容等を報告する。

〈質　疑〉

島教育長職務代理者：Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．ハイスクール構想について、今回採択された４校には大きな予算がついており、有効活用していただきたい。この構想が検討会議の中で共有され、予算の使い方について委員から具体的な意見をいただく機会はあるのか。

教育創生課長：検討会議の中では、総論的な意見をいただくこととしている。一方で、検討会議委員も含め、産業界や教育界、知事部局のメンバーで構成する「Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．ハイスクール戦略タスクフォース」において取り組みの進捗状況の点検などを行う場を設けたい。総論と個別具体の両面から意見をいただきながら進めていく。

武田委員：この検討会議の今後のスケジュールについて、どのような流れで最終的にどうなるのか伺いたい。

教育創生課長：年内に第８回会議まで開催した後、最終取りまとめを報告していただく予定としている。それを受けて、県教育委員会として公立高校の在り方について一定の方向性を年度内にお示ししたい。

武田委員：年度内に示す方向性はどの程度踏み込んだ内容となるのか。

教育創生課長：国から求められている「高等学校教育改革実行計画」に徳島県としての高校教育改革の方向性を落とし込んでいく。実行計画の第４章や第５章などにおいて、検討会議の大きな３つのテーマである「さらなる特色化・魅力化」「学校規模や配置」「入試制度の見直し」について、できる限り具体的に明記していきたい。

武田委員：１点目に「さらなる特色化・魅力化」として新学科や新コースの設置などに言及するのか。２点目に「入試制度の見直し」も、保護者や中学１年生などが理解できる具体的な内容となるのか。３点目に、最もセンシティブな「学校規模や配置」について、各地域の高校数まで踏み込むのか伺いたい。

教育創生課長：１点目は、Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．ハイスクールの採択校を含め、新しい学科・コースや学校設定科目などを盛り込みたいと考えている。２点目は、令和１１年度入試に向けた見直しを検討中であり、今年度内に方向性を決めてお示しできるよう準備を進める。３点目は、将来の学校数などの方向性を示した上で具体案を検討する機会が必要

との意見もいただいており、引き続き議論しながら慎重に検討していきたい。

横田(恵)委員：主な発言概要に「専門高校からの進路選択肢を広げるため、県内大学と協議し、受け入れ枠の拡大や理数科目の連携体制を構築すべき」とあり興味深い。就職や進学のタイミングで県内の魅力的な進路を示し、マッチングを支援することで、県内で豊かに暮らしていこうという子供を育てられるのではないか。大学で接する専門高校出身者はキャリア意識が非常にしっかりしている。こうしたキャリア形成は高校からでは遅く、小中学校段階から専門分野を学ぶ楽しさやキャリア教育を進めていくべきではないか。

教育創生課長：第６回会議においても、小中学校段階から専門高校の特性を生かした体験学習や実社会と結びついたキャリア教育が必要との意見をいただいている。「高等学校教育改革実行計画」にもその視点を盛り込み進めていきたい。

横田(恵)委員：保護者の意識として「とりあえず普通科へ」という傾向が強い。そこにダイレクトに切り込んでいく取り組みや意識改革ができるよう検討いただきたい。

武田委員：中学校の「職場体験」は地域の商店などが多く、必ずしも専門学科への進学意欲を高めるものになっていない。専門学科の高校生や先生が小中学校に出向き、「高校での学び」や「大学進学などの具体的なストーリー」を子供や保護者に直接示すべきではないか。小学校の授業で高校生と一緒に学び、保護者へ説明する拠点を設ければ、専門高校生の学びの充実にもつながる。高校側のカリキュラムのゆとりや移動コスト、小中学校の先生が専門学科をよく知らない点も課題であり、高校からのアウトリーチで意識改革を進めていくべきである。

教育創生課長：我々も同様の課題意識を持っている。Ｎ－Ｅ．Ｘ．Ｔ．ハイスクールの採択校では、バッテリーバレイ構想と連動し、経済産業部とも連携した小学生向け出前授業を計画しており、高校生も参加してワークショップなどを行うこととしている。また、高校にラボを整備し、「ジュニアアカデミー」や、地元の小中学校を協力校に指定し、日常的に交わる仕掛けを計画している。

武田委員：小学校段階は保護者の関心が高く、取り組みがホームページに掲載されれば意識喚起にもつながる。中学校では偏差値や点数で進路を考えがちだが、小学校段階ならゆとりを持って進路を考えら

れる。早い段階でものづくりなど、N-E．X．T．ハイスクール構想の取り組みを体感させることで、子供たちの興味・関心を広げ、学びにつなげていけるのではないか。こうした保護者の意識改革を高校側からのアプローチと合わせて進めていければと思う。

教育次長：高校側からのアプローチに加え、小中学校側の意識改革も進めていかなければならない。中学校での職場体験にとどまらず、小学校の低学年段階からキャリア教育やアントレプレナーシップを軸とした学びを体験させ、保護者を巻き込んで展開していきたい。

《報告事項３　第１回徳島県教育振興審議会の概要について》

教育長職務代理者　　報告を求める。
教育創生課長　　内容等を報告する。

〈質 疑〉

武田委員：２点質問したい。まず、大綱概要における重点項目２「個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進」の「探究学習の推進」に示されている「自己調整力を幼児期から身に付けていくような教育」について、自己調整力は自己を管理、調整する能力として極めて重要であるが、これを幼児期から養うにあたり、審議会において具体的な事例等の提示があったか伺いたい。次に、重点項目３「全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進」の不登校対策において、「不登校を教育問題にとどめず、保護者の労働環境や経済支援を含めた家庭福祉の観点から捉え直す視点が必要」とある。これも非常に重要な視点であるが、具体的にどのような方策や方向性が示されたのか伺いたい。

教育創生課長：自己調整力については、大学教授である委員から、カリキュラム・マネジメントにおける「余白を生み出す」という観点から、小学校において授業時間を４０分に短縮し、その余白の時間を児童の自己調整力を生かす取り組みに充てて育んでいくという実践例の紹介があった。また、幼児教育における自己調整力については、幼稚園の立場である委員から、幼児期においてレジリエンス、自己肯定感、非認知能力といった資質・能力を、遊びを通じた様々な体験（自然事象への興味関心など）の中でしっかりと育んでいくことが重要であるとの意見をいただいた。次に、不登校対策における家庭福祉の

視点については、不登校が生じた際に保護者が働き方の変更を余儀なくされたり、職場への勤務が困難になったりする現状、さらにはフリースクール等への通学に伴う経済的負担といった課題が指摘された。教育問題としてのみ捉えるのではなく、関係部局等と連携した経済的支援や企業との連携といった福祉的な観点からの取り組みも必要であるとの認識が共有されたところである。

島教育長職務代理者：不登校対策における多様な居場所の確保に関して、民間が運営するフリースクール等の多くは、財政面においてボランティアや民間企業からの支援に頼らざるを得ない厳しい状況にある。重点項目３に「経済的、物理的負担への支援が必要」とあるが、これはフリースクール等に対する支援を想定しているのか。また、今後そうした子供たちの居場所となっている施設の状況把握や、何らかの具体的な支援を行う可能性はあるのか伺いたい。

教育創生課長：現時点で具体的な支援策が決定しているわけではないが、審議会において、フリースクール等の利用料が保護者にとって大きな経済的負担になっているという課題や、支援の必要性について多くの意見をいただいたところである。今後の具体的な対策については、いただいた意見を踏まえて検討していくこととなる。

武田委員：家庭福祉の観点に関連して、フリースクールやオルタナティブスクールは、多くの場合において経済的基盤が極めて脆弱であり、保護者から利用料を徴収せざるを得ない実態がある。保護者にとってその負担は決して軽微ではなく、これが運営上の大きな課題となっている。他県の事例では、オルタナティブスクール等の在籍人数や運営団体に対し、公的な予算措置を行っている地域もある。通常の学校に在籍する子供たちには給食費等の様々な公的サポートがあることを踏まえれば、不登校等によりフリースクール等に通う子供たちに対しても、市町村や県が主導して、子供１人当たりに応じた経済的支援や予算措置を講じる方向性を検討すべきである。これにより保護者の経済的負担は軽減され、多様な学びの場の安定的な運営にもつながる。ただし、これは教育委員会単独で決定できる課題ではなく、福祉部局等の関係部署を横断した包括的な議論と連携が不可欠であると考える。

［非公開］

《協議事項１　令和９年度徳島県公立小・中学校特例任用管理職（校長・副校長・

教頭）候補者選考審査要綱について》

《報告事項４　令和９年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第１次審査結果について》

《報告事項１　徳島県学校教育情報化推進計画（第１期）の最終報告について》

［閉　会］

教育長職務代理者　　本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉　会　　午前１１時４２分